

市営住宅入居申込みについて

- ◇ **募集住宅の発表は前月 15 日です。**（土、日、休日の場合はその翌平日）
※市役所の市営住宅受付窓口や市内行政施設、ホームページにてお知らせします。
※現入居者の退去状況や修繕状況で募集のない場合もあります。
- ◇ **申込受付期間は 1 日～10 日です。**（土、日、休日は除きます。月により変わる場合があります。）
- ◇ **申込みは 1 世帯につき 1 戸に限ります。**
- ◇ **受付後の希望住宅の変更はできません。**
- ◇ **駐車場のある住宅を希望される場合、駐車許可できる台数は 1 台のみとなりますので、ご注意ください。**
- ◇ **入居者の決定は、申込者による抽選によって決定します。**（先着順ではありません）

申込時の提出書類

- 1 市営住宅入居申込書 ※正確に、押印漏れのないように
 - 2 令和 6 年度 所得課税証明書（令和 5 年分の所得が分かるもの）
※18 歳以上の入居予定者全員分
・・・令和 6 年 1 月 1 日現在の住所登録地の市町村にて
 - 3 納税証明書 ※現在までに税金の未納がある場合は申込みできません
（税目：市県民税・国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税）
・・・令和 6 年 1 月 1 日現在の住所登録地の市町村にて
 - 4 住民票 世帯票、又は 外国人登録記載事項証明書
- ※ 個人番号（マイナンバー）の利用により、上記 2 から 4 の提出を省略できますが、同意書や委任状の提出が必要となる場合があります。

【 該当する場合提出する書類 】

- 生活保護受給証明書 … 生活保護を受けている場合
- 婚約証明書 … 現在婚約中で 3 ヶ月以内に入籍予定の場合（所定の用紙に記入）
- 離職票・資格喪失確認通知書 … 令和 6 年 1 月 1 日以降に退職して現在無職の場合
（職業安定所発行のもの）
- 給与明細書（3 ヶ月分） … 令和 6 年 1 月 1 日以降に転職、又は新たに就職した場合
- 年金支払い通知書 … 年金受給者の場合
- 離婚調停中であることの証明書（調停期日呼出状の写し、事件係属証明書）
・・・離婚調停により別居している場合
- 身体障害者手帳（療育手帳）等の写し … 世帯員に該当者がいる場合
- その他 … 個別案件等で提出の指示があった場合

入居申込資格

次の条件をすべて備えている必要があります。

① 同居する親族があること。（婚約中の方は3ヶ月以内に入籍できること）

※離婚調停中などの特別な理由がなく夫婦が別居したり、親族以外の者を同居させる等の不自然な申込みはできません。

（単身入居可能な場合：満60歳以上、身障者1～4級、精障者、知障者、DV被害者、生保受給者）

※ただし、単身での自立生活が可能な状況の方に限ります。※ここで言うDV被害者とは、配偶者からの暴力被害者を指します。

② 世帯全員の収入から算出した金額が、次の基準額を超えないこと。

一般階層：月額158,000円

裁量階層：月額259,000円

（18歳未満の子がいる、身障1～4級、療育A及びB、精神障害1～2級、入居者全員60歳以上、40歳未満夫婦の世帯）

上記の入居収入基準（月収）額を実際の年間収入額で表すと次のとおりとなります。

～収入基準の年間収入額換算早見表～

一般階層	人数（本人を含む）【単位：円】					
	1人（単身）	2人	3人	4人	5人	6人
収入金額	2,823,999	3,367,999	3,871,999	4,347,999	4,823,999	5,295,999
所得金額	1,894,000	2,274,800	2,654,400	3,035,200	3,416,000	3,793,600
同居親族控除額	0	380,000	760,000	1,140,000	1,520,000	1,900,000
収入基準月額	157,833	157,900	157,866	157,933	158,000	157,800

裁量階層	人数（本人を含む）【単位：円】					
	1人（単身）	2人	3人	4人	5人	6人
収入金額	4,435,999	4,911,999	5,387,999	5,863,999	6,335,999	6,786,667
所得金額	3,105,600	3,486,400	3,867,200	4,248,000	4,625,600	5,008,000
同居親族控除額	0	380,000	760,000	1,140,000	1,520,000	1,900,000
収入基準月額	258,800	258,866	258,933	259,000	258,800	259,000

この早見表の収入金額は、給与所得の源泉徴収票における「支払金額」です。

なお、老人扶養控除、老人配偶者控除、特定扶養親族控除、寡婦（夫）控除、障害者控除及び特別障害者控除の対象者については、控除額が多くなるために、早見表の金額より年間収入の上限額が高くなります。

③ 現在、住宅に困窮していることが明らかなこと。

※入居しようとしている方が建物を所有している場合は申込みできません。

④ 世帯全員が市税を滞納していないこと。（※過年度も含みます）

⑤ 公営住宅の使用料を滞納していないこと。（※過年度も含みます）

⑥ 世帯全員が暴力団員でないこと。（※入居決定後、警察に照会をかけます）

（「暴力団員」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を指します。）

※ 入居決定後に、連帯保証人を2名つけられること。（※絶対条件です）

・連帯保証人は、それぞれ別世帯の方でお願いします。

— お問い合わせ先 —

白河市役所 建築住宅課 市営住宅係 ☎0248-22-1111（内線2279, 2280）
 表郷庁舎 事業課 建設係 ☎0248-32-4786（直通）
 大信庁舎 事業課 建設係 ☎0248-46-2115（直通）
 東 庁舎 事業課 建設係 ☎0248-34-2114（直通）